

平成26年 9月19日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成26年9月19日(金)午後2時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成25年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成25年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成25年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成25年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成25年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 認定第 8号 平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について
- 審査報告(決算審査特別委員長)
- 日程第 2 請願第 3号 道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願
- 審査報告(総務産業常任委員長)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

- 1番 林 俊之君
- 2番 大網正敏君
- 4番 花香孝彦君
- 5番 佐久間義房君
- 6番 板寺正範君

7番 城之内 一 男 君
8番 高 木 武 男 君
9番 林 甚 一 君
10番 鈴 木 正 昭 君
11番 多 田 和 弘 君
12番 土 屋 進 君
13番 山 崎 ひろみ 君
14番 宮 崎 正 吾 君
15番 高 嶋 雅 弘 君
16番 鎌 形 寿 一 君

欠席議員

なし

出席説明員（15名）

町 長 岩 田 利 雄 君
副 町 長 清 水 正 幸 君
監 査 委 員 平 山 茂 君
会 計 管 理 者 鈴 木 努 君
健 康 福 祉 課 長 石 毛 克 身 君
総 務 課 長 金 島 正 好 君
病 院 事 務 長 鈴 木 和 雄 君
産 業 振 興 担 当 課 長 石 毛 一 久 君
ま ち づ ぐ り 課 長 大 後 修 司 君
町 民 課 長 多 部 田 秀 也 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 河 津 静 夫 君
教 育 委 員 会 委 員 長 向 後 元 道 君
教 育 長 小 澤 茂 君
教 育 課 長 林 敏 行 君
生 涯 学 習 担 当 課 長 笹 本 博 之 君

出席事務局員（3名）

事 務 局 長 小 林 豊

次 長 宮 前 玉 子
主 査 算 輪 広 次

(午後 2時30分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成25年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8会計決算認定等を一括議題とします。

本案については、決算審査特別委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長より審査の経過と結果について、報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、宮崎正吾君。

14番(宮崎正吾君)

決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号、平成25年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成25年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、平成25年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、平成25年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号、平成25年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について及び認定第8号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、以上、8会計の決算について、去る9月11日及び12日には認定第1号、平成25年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを、16日には認定第2号、平成25年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまでの7会計について、委員会を開催し、町長、副町長、教育長、病院長、担当課長、事務長の出席を得て慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告をいたします。

審査に当たりましては、執行部より内容の説明があり、その後、質疑が行われました。本決算審査特別委員会は議員全員で構成する委員会ですので、内容について

は省略させていただき、採決の結果の報告をさせていただきます。

認定第1号から認定第6号まで、及び認定第8号につきましては、採決した結果、当委員会としては、いずれも全員賛成により、決算書のとおり認定すべきものとすることに決定いたしました。

また、認定第7号につきましては、採決した結果、当委員会としては、全員賛成により、決算書のとおり可決及び認定すべきものとすることに決定しました。

なお、9月12日の委員会の9款・教育費の審査における質疑について、多田和弘委員から「質疑中の発言の一部を取り消したい」旨の申し出があり、また、これに伴い、「当該発言内容にかかる答弁部分を取り消す」旨の申し出が答弁者からありました。これらにつきましては、委員長において、これを許可しましたので、ご了承願います。

以上、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに起立によって行います。

初めに、認定第1号、平成25年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成25年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成25年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成25年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成25年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第7号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

認定第8号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第2、請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願を議題とします。

この請願は、総務産業常任委員会に審査の付託をしてあります。したがって委員

長から審査の経過と結果について報告を求めます。

総務産業常任委員長、林甚一君。

9番（林 甚一君）

それでは、総務産業常任委員会審査報告を申し上げます。

総務産業常任委員会に付託されました請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願については、去る9月17日に副町長、まちづくり課長の出席を得て委員会を開催し、慎重に審査を行いました。また、現地調査では、請願者等から請願内容の説明がありました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査における意見等を要約して申し上げますと、意見として、沿線住民の請願理由に記載の不便さが理解できるので、整備すべきと考える。当該地域は、道路が狭いだけでなく、排水の問題が大きく、環境面から見てもできるところから整備を進めるべきだ、人口減少問題を抱える今、少しでも若者の移住促進を進めるためにも、当該道路の排水整備を行うことは、町のためにもなると考えるので、本請願は採択すべきものである。

以上のような意見があり、請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願について、採決した結果、当委員会においては、全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

以上で総務産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

8番、高木武男君。

8番（高木武男君）

先日行われました総務産業常任委員会、私も出席しておりました。もちろん、そこで私も賛成いたしました。ぜひこの住民からの要望であります、この道路については拡幅並びに側溝整備を進めていただきたいと思います。

ただ一つ、ちょっと気になるというか、ありますのは、消防車とか救急車が入ってきますので、ぜひ関係する地権者の皆様、区長さん初め、関係者の力でぜひ立派な道路をつくっていただきたいと思います。

そういうことをぜひ要望しまして、私の、質疑ではないんですけども、要望といたしますか、ぜひ立派な道路をつくっていただきたいと、こういうふうに思います。

以上です。

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願を採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会9月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意1件、諮問2件、そして議案12件及び認定8件を提案させていただきました。議員各位には慎重なる審議を賜り、おかげをもちまして、全ての案件を原案のとおり同意・可決・認定をいただきました。まことにありがとうございました。

会期中に頂戴いたしましたご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映してまいりよう努める次第であります。

また、議員発議による議員定数条例の一部改正が全会一致で可決、成立をいたしました。地方自治を取り巻く環境が厳しい中、議会自らその姿勢を示されたものであり、心から敬意を表する次第でございます。

さて、ご承知のとおり、国は地方の人口減少を深刻な課題として受け止め、地方創生担当大臣を設置し、まち・ひと・しごと創成本部、いわゆる地方創成本部を立ち上げました。年内をめどに地域活性化や人口減少の問題、長期ビジョンなどが策定される見込みでございます。

地方の人口減少は、都市部への流出が大きな要因の一つであり、国として、しっかりした対策を求めるものでございます。

本町においては、住み慣れた東庄町に住み続けてもらえるような、また、東庄町に魅力を感じ、町外から移り住んでももらえるようなまちづくりが目標となります。国の動向を注視しながら、子育て支援、教育、健康づくり、安心・安全の推進、産業の振興、社会基盤の整備、あらゆる分野できめ細かな政策を進めてまいりたいと考えております。議員各位には引き続き、よろしくご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、夏から秋へ季節が移る中、体調にはくれぐれも留意をされまして、ますますご活躍をされますようご祈念を申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

それでは、私からも一言ご挨拶申し上げます。

長期間にわたり、9月議会、本当にご苦労さまでございました。皆様方の協力により、全ての案件が滞りなく採択され、これから町と、また、執行部と一緒に町発展のために頑張っていきたいと考えております。

これからの時期というのは、今、町長も言われましたように、暑い夏から涼しい秋、そして、冬と季節が大きく変わっていきます。体調には十分注意して、議員活動に励んでいただければと思います。

そして、12月には選挙がございます。そして、来年には統一地方選挙がございます。もちろん、その来年の暮れには私ども議会の選挙もございます。今度は2人減の14人ということになりますので、皆様方もこれから町政発展のため、最大限の努力を尽くしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。ご苦労さまでございました。

以上で平成26年9月東庄町議会定例会を閉会します。

（午後 2時50分 閉会）